

「アダルトサイトのトラブル解決」をうたう探偵業者に注意!

事例

スマホで無料のアダルトサイトを見ようと「18歳以上」の年齢をクリックすると登録になり、30万円を請求された。心配になってネットで検索すると、「アダルトサイトのレスキュー隊」「無料相談」をクリックし電話で状況を伝えた。「アダルトサイトを調査する」「問題を解決する」などと言われてFAXで契約を交わし、調査費用の55,000円を請求されすぐに現金書留郵便で送った。

翌日、インターネットで探偵業者を検索すると、「詐欺」などの書き込みがあった。解約したい。



アドバイス

- アダルトサイトのトラブルを解決しようと、インターネットで探した「返金・解決ができる」等とうたう窓口に相談したところ、実際には探偵業者であり問題は解決しないのに料金を請求されたなどの相談が寄せられています。
- 探偵業者は調査を行っても、「返金交渉」や「解約交渉」は、探偵業法で認められていません。トラブル解決をうたう探偵業者への依頼は慎重に検討しましょう。
- 「消費生活〇〇センター」など、自治体の消費生活センターと似せた名称を名乗る業者もあり注意が必要です。
- アダルトサイトをワンクリックしただけでは、契約が成立していない場合があります。困ったときは、早めに消費生活センターにご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

